

# 第 7 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和元年 11 月 29 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員，玉木委員，高橋委員，外内委員，昆委員，加藤委員，渡邊（紘）委員，青山委員，樋口委員，中野委員，三膳委員，大竹委員，田村委員，竹田委員，三國委員，塩野委員，飯田委員，田辺（龍）委員，宮本委員，佐藤委員，目黒委員，前川委員，渡邊（隆）委員，高取委員，田邊（裕）委員，西潟委員，河端委員，梶委員，松川委員，後藤委員，島津委員</p> <p>出席 31 名 欠席 7 名 (板井委員，小沢委員，松山委員，小野塚委員，知野委員，藤瀬委員，内藤委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央図書館館長補佐 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 31 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝外内会長）</b></p> <p><b>（議 長）</b></p> <p>皆さん，こんにちは。外内です。本日もよろしくお願ひします。 配付しております次第をご覧ください。議事が 1 件，報告が 4 件です。次第に沿って会議を進めていきますので，よろしくお願ひします。</p> <p><b>（1）公設老人デイサービスセンターの見直しについて（回答）（資料 議 1）</b></p> <p><b>（議 長）</b></p> <p>まず，「議事（1）公設老人デイサービスセンターの見直しについて（回答）」です。資料議 1 をご覧ください。前回の自治協議会で意見聴取のありました，公設老人デイサービスセンターの見直しについて，4 名の委員から意見をいただきました。いただいたご意見をもとに，総務運営会議で検討し，本日の回答（案）としてまとめております。</p> <p>2 枚目をご覧ください。まず，今回の公設老人デイサービスセンターの見直しについてということで，先月の自治協議会で高齢者支援課より説明のありましたとおり，中央区は 4 施設のうち 3 施設が今年度で廃止，1 施設が指定管理を延長して検討して</p>

いくという見直し内容でした。この見直しについては、やむなしとしますが、要望として以下の丸三つを挙げました。

まず、丸の一つ目ですが、「現在行われている行政サービスを停止することになるため、そこに至る背景や原因などを関係する団体や利用者に対し、丁寧な説明をお願いします。」としており、周辺地域や利用者などへの丁寧な説明を要望するものです。

次に、丸の二つ目ですが、「今後さらなる介護保険サービスの需要が増えることが予想されるなか、現状として施設の受け入れができずエリア外のデイサービスの施設を紹介されるケースがあるようです。利用者に対してサービスの低下とならないようにお願いします。」としており、意見をいただいたコミュニティ協議会での実態を踏まえ、利用者への配慮を求めるものであります。

それから、最後の丸の三つ目ですが、「公設老人デイサービスセンターの閉鎖後の利用については、地域住民の意向を十分に汲み取り、地域住民に資する対処をしていただきたい。ついては、地域を代表するコミュニティ協議会等と協議するようお願いいたします。」としております。鏡淵並びに本町の施設に関しては、コミュニティハウスと併設となっているほか、先日の高橋委員から対象のコミュニティ協議会への説明が必要との意見もあったように、十分な協議を求めるものです。以上が、回答案の内容です。

当自治協議会といたしましては、見直しについて、やむなしとした上で、この三つの意見を要望したいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

#### **(渡邊(隆)委員)**

支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。自治協議会としての回答案はこれでよろしいと私は思います。ただ1点、関連していることがあるので市のほうと区のほうで考えておいてほしいものがあります。それは今、公設老人デイサービスセンターの一部は福祉的な支援が必要な方の避難所として、「福祉避難所」の指定を新潟市内、各区に一つずつ設けて指定をしているのです。これは一般にはあまり知られていないし、この間出たハザードマップの避難所一覧にも掲載されていないから一般には知られていないのですが、公設老人デイサービスセンターを「福祉避難所」として新潟市は指定されているのです。中央区について言うと今回、廃止となる本町デイサービスセンターが実は「福祉避難所」として指定されているのです。このデイサービスセンターがなくなるとなれば、「福祉避難所」の指定をもう一回見直さなければいけないことになるのです。これは中央区だけの問題にはならなくて、また波及していくのかなと思っていますので、このデイサービスセンターを改廃することを考えているのは福祉部の中の高齢者支援課ではないかなと思うのですが、「福祉避難所」の指定を所管している部署は、おそらく障がい福祉課か福祉総務課とか、部局は分かれるところもあるので、ちゃんと橋渡しをできるように話し合いを市のほうで検討しておいていただきたいなど、中央区から伝えてほしいなどと思います。

(議 長)

ありがとうございました。今、事務局から何かお答えできますか。

(健康福祉課)

ありがとうございます。健康福祉課の佐久間です。今ほどのお話、「福祉避難所」につきましても、本町のデイサービスセンターが今、中央区の「福祉避難所」として指定をされておりました、そちらのほうが今年度で閉鎖になるということで、次の新しい「福祉避難所」の選定も始めておりました今、調整中ですがまとまっているところがございます。他の区につきましても、調整中のところもございますが、きちんと検討がされているということで途中経過でございますが、報告させていただきます。ありがとうございます。

(議 長)

よろしいですか。分かりました。では事務局のほうで対応してくださるようですので、よろしく願いいたします。

(加藤委員)

栄地区コミュニティ協議会の加藤です。区役所から協議会に出されるものについて、公設老人デイサービスセンターの見直しを例にとりまして、少しお願いがあるのですが、協議会に提出される問題提起の方法が、私たちの回答にイエスしかなく、協議会が機能しません。年配者の方が利用できる場所がなくなる問題で、新潟市民の余暇の過ごし方を調べる、私たちも一部の施設の閉鎖には理解を示しますが、このような重要な問題は具体的に分かった時点で丁寧に協議会に提案していただき、いつもペーパーだけではなく、委員も現場を見て問題解決の話し合いをするべきだと思います。

(議 長)

意見ということでいいですか。

(加藤委員)

いいです。要望だけですから。

(議 長)

意見ということで承っておきます。

ほかに、ございませんか。なければ、これを市長宛、回答としたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それではこの件は、これで終わりたいと思います。

### 3 報告

#### ――委員活動報告――

##### (1) 委員からの報告について

##### ①中央区支え合いのしくみづくり会議（資料 報 1-1）

###### （議 長）

次に、「報告（1）委員からの報告について」ですが、まず「①中央区支え合いのしくみづくり会議」についてです。当協議会からの推薦は松山委員ですが、本日は欠席のため、中央区支え合いのしくみづくり会議から選出されております渡邊委員より代理として報告いただきたいと思います。

###### （渡邊（隆）委員）

支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。今、会長からお話があったとおり、松山委員のほうから自治協議会の立場として出席いただいておりますが、手前どもの主催の会議で、私が報告して申し訳ないののですけれども報告させていただきます。資料報 1-1 をご覧ください。第 9 回中央区支え合いのしくみづくり会議を開催しました。11 月 1 日、こちらと同じ場所で開催いたしました。出席者は記載のとおりでございます。主な内容につきましては、日常生活圏域ごとで行われている活動の報告と意見交換をいたしました。

①の山潟圏域であれば、今、ごみ出し支援マップを作っております、各自治会、町内会別のごみステーションの位置と、ごみを出していい収集の時間帯を全部マップに落としている作業をしています。その取組みについての報告と、地域の茶の間の開催の周知などを報告させてもらっています。

②の鳥屋野・上山圏域につきましては、地域の茶の間の参加者に買い物と通院に関する移動手段のアンケート調査というのを実施しております。そちらの調査報告をしています。

③の宮浦・東新潟圏域については、今、各コミュニティ協議会単位で行っている「支え合い交流会」というものの実施報告、それから「買い物移動支援事業」を一部取り組んでいるデイサービスセンターの送迎車両を活用した買い物移動支援事業というのをやっているのですけれども、そちらの報告をしています。

④関屋・白新圏域につきましては、地域の茶の間のマップづくりと買い物支援という目的で、配達してくれる事業者のリスト化をしているところなのですけれども、そちらの地域資源の再確認についての活動報告をしています。

⑤寄居・新潟柳都圏域につきましては、新規で立ち上がっている地域の立ち上げの支援状況ですとか、フレイルチェック予防の活動についての報告をしています。

(2) としまして、中央区助け合いの学校の開催案内をさせていただきました。こちらにつきましては、茶色い封筒の中にチラシが皆様のお手元にも入っておりますので、あとでご覧いただければと思います。

また、(3) につきましては、「話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り事業」これは区役所健康福祉課所管の区づくり事業の一つですけれども、今年の 7 月に実施されました区民無作為抽出 2,000 名の住民アンケート調査の報告がありました。こちらにつきましても茶色い封筒の中に、事務局のほうから調査報告書、結果報

告書がお配りされていると思いますので、後ほどご覧いただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。今ほどのご説明に何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

## ②中央区地域公共交通検討会議（資料 報 1-2）

(議 長)

次に、「②中央区地域公共交通検討会議」について佐藤委員より報告をお願いします。

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。資料報1-2をご覧ください。令和元年度第1回中央区地域公共交通検討会議です。会議の概要を説明します。

一番うしろのページに出席者の名簿があります。この交通会議はどんなところから参加いただいたかというのが書いてあるのですけれども、まず我々の自治協議会の第4部会から3人、あとは「新潟島に循環バスを走らせる会」、それから国土交通省、新潟交通、警察の方、それから新潟市ハイヤータクシー協会、それと新潟市の職員が参加しました。ここに書いていないのですけれども、JRさんは参加していないという状況です。

前のページに戻ってください。議題が中央区生活交通改善プランの改定についてです。重要なことなので長いのですけれども読み上げます。

1番、中央区生活交通改善プランについて地域課長より説明がありました。①がプラン策定の理由及び位置づけ、②今回改定の理由及び対象期間、③中央区の現状及び市民ニーズの説明、④中央区が目指す公共交通の将来像と取り組む施策。

2番、意見交換がありました。①新潟市ハイヤータクシー協会専務理事の佐々木さんから発言がありました。タクシー業界の取組みとして、免許返納高齢者1割引を実施しているので、改善プランに盛り込んでほしい。それから、市と市民、商店街、交通事業者が一体となった協働の取組みが必要ではないか。

それに対して地域課からの回答が、プランに盛り込む方向で検討します。また、あらゆる機会を捉えて協働の取組みを進めていきたいという回答がありました。

続きまして、②「新潟島に循環バスを走らせる会」事務局長の野本さんから意見がありました。しもまち循環バス「にこにこ号」は、公共交通空白地域である二葉町での利用が多い。収支率は50%を超え、利用者に大変喜ばれている。それから、マイカー依存度が高いことについて、区民の公共交通利用への意識が低いのではなく、公共交通の整備が充分ではないからではないか。これは当初の説明で公共交通利用への意識が低いというような話があったので、これに対する意見です。

それから、区は、他の地域での住民バスなどの要望を掴んでいるのか。新たに住民バスを走らせたい地域があれば区は支援するのかという意見です。

これに対して回答が地域課からありました。今現在そういった要望はありませんが、ほかの地域でも住民バス等のニーズがあれば必要な支援の検討を行っていき

という回答です。

続きまして、③ですが、自治協議会第4部会佐藤、私の意見です。古町で全てが揃い、古町しか繁華街がなかった昔と違い、現在は目的地が散在している。JR、バスだけでは移動の要望をカバーできないので、タクシーを制限付きで廉価で乗車できるサービスなどを導入できないか。また、欧州諸国のような「交通税」を市独自に課税し、財源をカバーできないか。

これに対する回答が地域課と都市交通政策課からありました。タクシー活用策は財源の問題があるが、今後もデマンドを含め地域の特性に応じた公共交通を検討していきたいということです。

それから、④の自治協議会、私たちの部会の竹田副部長からありました。バス停の上屋について、これまでの取組み結果で信濃町バス停下屋が整備されたが、市が整備したのか。また、経費はいくらくらいかかって、整備基準はあるのでしょうかという質問です。

これに対する回答が都市交通政策課からありました。整備は市が行っており、費用は設計から設置まで1か所約1,000万円かかっています。年2~3か所の整備を考えていますが、財政状況が厳しい中で整備は進まないのが現状です。利用の多いバス停など評価項目を定め、優先的に整備していますが、そうすると西方面が優先されてしまうので、地域間、東方面のバランスも考慮して考えておりますということでした。

それから、⑤自治協議会第4部会の松川委員からの意見です。「利便性の向上」「回遊性の向上」を目指すなら、利用者の費用負担も考慮すべきですと。また、ほかの都市では通年ある「1日乗車券」が新潟では未だ期間限定で販売されている。今後、通年販売の予定はないのか。10月から11月限定で1,000円の1日乗車券「ぶらばすチケット」が発売されているが、売れ行きはどうでしょうかと。また、差額はどこが負担しているのでしょうかという質問です。

これに対する回答が、都市交通政策課からありまして、市は負担していないと。それからもう一つが、新潟交通さんからの回答で、「ぶらばすチケット」は1日4~5枚程度と売れ行きが今一つですとのこと。原因分析を行って通年販売の是非や販売する場合の価格設定、利用エリアなどを今後検討していきたいという回答がありました。

最後に3番の「その他」、佐藤部会長、私より第4部会の取組み「バス利用促進・環境改善プロジェクト」の説明と、関係各機関への提案を説明しました。それが次のページです。

まず、①第4部会で実施した取組みの説明、「にいがた新バスシステム時刻・運賃検索」PRチラシの作成、もう一つが転入者への案内強化、これは新潟市への転入、入ってきた人たち、引っ越してきた人たちへの転入セットというものがあるのですが、そちらへバス検索チラシの封入するものです。それでPRチラシなのですが、このあとに出てくる第4部会の資料報2-4に1枚くっついているところに黄色い紙があるのですが、これが運賃検索チラシになっております。また先ほどの紙に戻ってください。①の3番目のポチなのですが、人が集まる場所でのPR拡大ということの説明です。

それから、②短期的施策の提案として、まず一つ目が古町、万代などバス停分散地

区に乗り場マップを貼ってほしいと。これはどういうことかといいますと、古町や万代、新潟駅も含めまして、いろいろなバスが来ます。ところがそこで乗り換えようとしても、どこでどこ行きのバスの停留所があるかがよく分からないと。そこでそれぞれのバス停に、どこに行けば何々行きのバス停があるのかとか、そういうものがすぐ見て分かるようなマップを貼ってほしいということです。

それから、もう一つがコンビニのイトインコーナーについてですが、コンビニにイトインコーナーがあるものが最近増えているのですけれども、そこをバス待合スペースとして活用する取組みを検討してほしいと。これは要するに、まちなかではそんなにないのですけれども、郊外に行きますとコンビニがポツンとあって、その前にバス停がポツンとさらにあると。そういう状況のところたまにあるのですけれども、そんなときはコンビニでのバス待ちをさせてほしいということです。

これは新潟交通さんから回答がありまして、持ち帰って検討したいということでした。

それから、③中期的施策の提案です。これはどんなものがあるかといいますと、地域・学校で公共交通の必要性と公共交通中心のまちづくりについて出前講座を開いてほしい。

これに対する回答は、都市交通政策課からありまして、市政さわやかトーク宅配便として出前講座はすでに利用してもらっていると。回数はまだ十分ではないので、今後はもっと進めていきたいという回答がありました。

それから、もう一つ、運転免許返納者へチラシ配布などPRを強化してほしい。現在のタクシー運賃1割引だけでなく、シニア半割などもあるので周知してほしいと。

これは警察のほうから回答がありまして、現在、タクシー1割引のチラシは配布しているので、ご指摘のバスの利用促進につながるチラシを設置することも可能ということです。

最後、その他で、乗り場案内の充実・多言語化、英語、中国語とか、いろいろな言葉で書いてほしいということと、拠点バス停の整備、案内係員の常駐、公共交通サポート制度の創設、運行情報の自動メール配信サービス導入、高齢者向け均一区間フリー定期券の拡充などを提案しました。以上です。

#### (議 長)

ありがとうございました。今ほどのご説明に対して、質問・ご意見等ございませんか。

佐藤さん、私から一つ伺っていいですか。意見交換の④です。竹田さんの質問に対して、バス停の上屋をつくるのに1,000万円かかると言っていますが、これは地代も含めてなのですか、上屋だけでということですか。

#### (佐藤委員)

そのときに地代の話は出なかったもので、おそらく上の建物、構築物だけだと思います。

(議 長)

全部そうですか。間違いないですか。上屋だけで 1,000 万円するのですか。1,000 万円の建物といえはすごい。

(地域課)

モノによって違うと思うのですが、この場合、設計やすべて工費も含めて 1,000 万円ということを都市交通政策課は言っていました。

(議 長)

バス寄せの土地も含めて、建てる土地を含めてということではないのですね。

(地域課)

土地を除いてということです。

(議 長)

分かりました。ほかに、ございませんか。なければ、この項目を終了したいと思います。

## (2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3 2-4 2-5)

(議 長)

次に、「報告 (2) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましては、毎度申し上げておりますが、円滑な議事進行のため五つの部会の報告が終わりましてから質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、第 1 部会の樋口部会長からお願いします。

### ① 第 1 部会 (資料 報 2 - 1)

(樋口委員)

第 1 部会の樋口です。資料報 2-1 をご覧ください。開催概要が書いてあります。開催日は 11 月 12 日に行いました。場所、出席人数等は記載のとおりでございます。

議題でございますが、古町・本町商店街に対するアンケート調査の検討についてということで、今まで古町・本町商店街の市民意識についてということでアンケートを実施するにあたりまして、その概要、目的、調査期間、対象などについて事務局が素案としてまとめたものにつきまして検討いたしました。

主な項目ですが、目的は古町・本町地区商店街の活性化の一助になるように、市民の声を募り、商店街へフィードバックするという目的でアンケートを実施することになります。アンケートの設問内容に関しましても、商店街から必要とされる設問内容であるかどうかを視点を協議いたしました。私どもの委員の中には商工会議所の小沢副部会長、それから新潟中心商店街協同組合の前川委員がおりまして、直接、現状についての話をお聞かせいただきながら協議することができました。協議をした



意見をもとに再度、事務局、部会長、副部会長、前川委員が「たたき台」を作り、協議することといたしました。実は 11 月 26 日に具体的に、この地域に何が必要かとする情報も含めて内容を検討し、たたき台とさせていただきます。次回の部会で皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。

続きまして、古町・本町商店街に対するアンケートの実施後についてどうするかということも議題の中に出てきました。アンケート終了後の次年度に、どのような活動をするのかというのは今後の課題になるとの意見があり、実際に出てきたアンケートの結果の活用方法などを今後、検討していくこととなります。

また、新聞等でいろいろと話が出ているかと思いますが、古町 7 番町通の観光案内所ですとか、アーケードの改修工事ですとか、地元の商店街を地域の皆さんとしても、この問題を解決するために一生懸命取り組んでいるというところから、その人たちと連携をして部会が進められていくようにと考えております。

#### (議 長)

ありがとうございました。

次に、第 2 部会の大竹部会長、お願いします。

#### ② 第 2 部会 (資料 報 2 - 2)

##### (大竹委員)

第 2 部会の大竹です。よろしく願いいたします。第 7 回の第 2 部会は、11 月 5 日午後 1 時から行いました。会場等につきましては記載のとおりでございます。

議題の 1 といたしまして、「自治会長・町内会長 感謝の集い」への支援についてでございますが、その場で配付するアンケートの項目について、地域課からアンケート結果は次年度への参考にするという旨の説明がありました。それで委員からは文言の修正、また項目の追加の意見が出ましたので、地域課へ検討を依頼いたしました。

次に、買い物支援事業についてであります。地域課から現状の買い物支援事業の状況と今後の予定にかかる説明がありました。今後の進捗に応じまして、第 2 部会は地域の方のニーズを確認するためのアンケート調査やヒアリング調査への協力をする予定であります。

3 番目といたしまして、提案型協働事業の募集におけるチラシ案の検討について行いました。提案型事業を募集するにあたりまして、これまでの掲載内容を検討してきた募集チラシの初校ができてきましたので、委員へ意見聴取を行いました。委員からは、イラストの変更ですとか文言の修正・強調、申請者が募集内容を読み取りやすくするための工夫など、具体的な改善意見が複数挙がりました。また、チラシ配布後の審査並びに面談の仮スケジュールを検討いたしました。

次回の部会では、今回の意見が反映された募集チラシの最終確認を行いまして、チラシの配布先等を検討する予定になっております。

それから、先日行われました「自治会長・町内会長 感謝の集い」につきまして報告をさせていただきます。かねてからお知らせしておりましたとおり、11 月 26 日に「自治会長・町内会長 感謝の集い」が開催されました。勤続 10 年、20 年の自治会長・町内会長さんへの感謝状の贈呈に併せまして、自治協提案事業といたしまして講

演会を実施させていただきました。来賓の方、受賞者を含めまして 142 名の方から出席していただきました。アンケートの集計はこれからでございますが、町内活動を実施する上で参考になりましたというような意見もいただいております。アンケート項目を含めまして、来年度の参考にしていきたいと思っております。参加していただいた皆さん、どうもありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

続いて、第 3 部会の後藤部会長、お願いします。

### ③ 第 3 部会 (資料 報 2 - 3)

(後藤委員)

第 3 部会の後藤です。第 6 回と第 7 回の 2 回分の報告をします。まず第 6 回目は 10 月 25 日に行い、防災まち歩きのコースを検討したり、次の部会で歩くということを検討しました。コースなのですが、普段シティガイドの方が歩いていらっしゃるコースで考えています。対象としては、新潟小学校の 5 年生で、ここに書かれてあるとおりなのですけれども、子どもたちには防災地図を作成してもらい、来年 2 年度の秋頃に実施してもらいたいと思っております。実施後は、どの小学校でも活用できるようなパンフレットを作成したいと思っております。そして、次回までの動きとして、部会長と事務局が新潟小学校に説明に行き、協力依頼をすること、あとはその当時の写真などを持っている人を探して借りて、どこの場所の写真なのかを年配の方に聞いてみようということになりました。

そして、第 7 回目が裏面になりますが、11 月 22 日金曜日は、そのモデル校の候補の新潟小学校に行ったことを報告しました。そして新潟小学校では、まだすぐにはお返事をいただけなかったのですけれども、前向きに検討していただけるということと、12 月中にはお返事がいただけるということになりました。もし新潟小学校が難しい場合、次の小学校も候補に挙がっています。

そして、私たちはそのあと現地を視察いたしました。まち歩きコースは普段シティガイドとして歩いていらっしゃる小野塚委員から説明をしてもらいながら、約 1 時間半近く、普段 2 時間ほどかかるところを 1 時間半ほどで短めに足早に歩いたのですけれども、鍋茶屋通りのほうから旧齋藤家を通って、どっぺり坂のほうをぐるっと周り、その際、歴史的な話を聞きながら防災士の西潟委員からも、ここは水害だと坂の上のほうが安全だとか、地震のときに崩れてきそうな鍋茶屋通りの古いところは、ここは通らないでとか、そういったことも含めながら委員で歩きました。

そのあと新潟大火や新潟地震の新たな写真なども、古いものがたくさん集まってきたのですけれども、実際、それがどこの場所なのかというのも結構難しく、道も昔の道ですし、災害の写真ですので、どこの場所かちょっと分からないものなどもあったのですけれども、多分ここだねというようなことも確認しながら写真を見ました。今後も今回歩いてきたコースに対して、実際、本当に小学生が歩くコースをどうするかなどを話し合っていきたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、第4部会の佐藤部会長、お願いします。

④ 第4部会(資料 報2-4)

(佐藤委員)

第4部会の佐藤です。先ほど地域公共交通検討会議で説明したのですけれども、それと少し重複しますが聞いてください。まず、我々第4部会は公共交通について何をやっているかといいますと、一つがバスを利用促進しようということです。それで公共の場、例えば病院とかいろいろな公共性の高い施設にバスの案内を分かりやすく設置するというのがまず一つで、二つ目が先ほど説明したのですけれども駅や万代や古町のように、いろいろなバスのコースが集まる場所で乗り換えが容易にできるようにバス停の案内をそれぞれのバス停につけたらどうかということが二つ目です。

三つ目は、市外やほかの区からでもいいのですが転入者が中央区にいっぱい入ってきますので、そのときにバスに関するチラシや資料等を入れたらどうかということと、大きく分けて、この三つをやっていくということで進めているのですけれども、その一つ、公共の場で案内をどうするかということが今回の議題となりました。そこで、公共の場として、実際、公共の場でどんなバスの案内がつけられているのか、そして公共の場でどんな要望があるのか、その辺りを聞くためにいろいろな施設に行ってきました。

まず、この資料にあるとおりに行ってきたところは、みなとぴあ(歴史博物館)です。もう一つがマリニピア日本海(水族館)です。もう一つがNEXT21です。それで、どんなふうになったかといいますと、既存の案内ボードや受付に設置するなど、お客様が見やすいところに掲示してもいいというお返事をいただきました。また、施設側から観光マップにバス停や時刻を表示するなどして、一層見やすい地図が欲しいと要望がありました。

要するに観光マップにバスの路線図みたいなものを入れて、すぐ時刻表とか、ここからバスに乗ると、どういうところに行けるかがすぐ分かるような地図があったらいいなという要望でしたので、その辺りを検討してみました。

それから、そこで各施設で目を引くような工夫をして、地図や時刻を掲示してはどうか。施設案内マップなどを作成する際に、運賃検索のQRやURLを印刷してはどうか、などの意見がありました。それが先ほどの裏につけたものです。これで携帯電話でやると、すぐ行き先が出るそうです。私もあまり得意ではないのでよく分からないのですけれども、若い高校生などは常に使っているらしいです。

そして、それらのいろいろな意見が出たのですけれども、そこで部会としては、さすがに観光要素を取り入れた観光マップに時刻表とかバス路線を作ることはなかなかできないというので、そういう回答をすることになりました。

それから、その下の議題なのですが、これは先ほどの検討会議に向けての資料をどのように作るかということを討議したということが書いてあります。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長からお願いします。

(三國委員)

編集部会の三國でございます。報告させていただきます。最初に、第3回目の議題でございますが、第23号の発行につきまして、これはもう発行しておりますが、どういふことで発行までいったかということの説明させていただきます。

全体構成として、レイアウトの確認、全体構成を確認し、文字は濃く、太く、部会ごとに色分けして見やすく工夫することにしました。それから、紙面内容の確認ということで、「自治協議会とは？」という説明の掲載内容を検討いたしました。それにつきましては、自治協議会だよりを読んでいただくということは、自治協議会とは何かを分からない方は、まず読まないだろうと。だから、自治協議会というのは何だということを、まず市民の皆様に分かっていただいてから、そうすることによって読んでいただく前に見ていただき、また読んでいただくことにつながるということで、自治協議会の役割や部会の位置づけなどを追加し、分かりやすく表現することにいたしました。部会の活動内容の掲載記事や、全体レイアウトを含めて、次回の部会に最終確認を行うことにしました。

続きまして、裏側の第4回になりますが、議題は紙面の確認、それから事務局より前回の部会の指摘事項を踏まえて修正した紙面の説明がございました。そして最終確認をいたしまして、11月17日、皆さんのところのうしろのついておりますが、第23号が完成いたしました。

続きまして、第24号の発行につきまして話し合いをいたしました。(1)掲載内容は、10月以降の自治協議会全体会議の主な議題と部会活動について掲載する予定です。そしてもう一つ、次の第24号につきましても「自治協議会とは？」ということ再度、市民の方にもう一度知っていただくことを努力していただくということで、これも紙面に載せようという話が続いて出ております。

それから、今後の予定でございますが、12月または令和2年1月に開催される部会での執筆依頼をいたします。これにつきましては、今回の内容は各部会の活動進行状況、スケジュールによりまして、原稿がどういふふうにあがってくるかによりまして、紙面の中身が多少変わっていくような形もあるということ、これからの検討課題としてやっていきたいと思っております。そして、令和2年1月24日が原稿締め切り、2月6日に初校確認ということで、ここまでのスケジュールが今のところ予定されております。

(議 長)

ありがとうございました。

以上、ただいま5つの部会の部会長から報告がありましたが、すべてまとめて、何か皆さん方から質問、意見はありませんか。

高橋委員、どうぞ。

**(高橋委員)**

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。第4部会と、それから中央区地域公共交通検討会議の佐藤部会長に情報提供というか検討なのですけれども、今、公共交通ということでバス中心のお話だったと思うのですけれども、新潟交通が地域のことを本当に考えてくれるかということを考えますと、先ほどの「新潟島に循環バスを走らせる会」の野本さんが言われるように、しもまちは本当に交通の空白地域なのです。1時間に1本バスが来るかどうかということで、私がちょっとお話を聞いたところによると、大型スーパーが買い物に行くお客さんを乗せるバスが地域の人なら誰でもいいと。その場所に行って買い物してもいいし買い物しなくてもいいけれども、そこまで行くというバスが今走られていますよね。

**(佐藤委員)**

はい。

**(高橋委員)**

それから、自動車教習所のマイクロバス、今、バスは大きな通りしかほとんど停まらないではないですか。でも、そのマイクロバスとか自動車や教習所の車は意外とまちの中まで行って学校の生徒たちを乗せてくるのですけれども、その学校のオーナーさんが、このマイクロバスを地域にぜひ活かしてもらうことができないだろうかというお話がありまして、ただいろいろな法律がありまして、新潟交通さんは緑ナンバー取っておりますけれども、そういう人たちだけが一般の人を乗せられるかといったら、そうではなくて、例えば株主さんになってもらうとか、その自動車学校はある程度、タダで乗せると乗る方も恐縮されるから、何千円でも株主のポイントカードみたいなものを作って、年に何回乗れるとか、ずっと乗れるとかというふうなことで、地域のために役立ててほしいというお話を伺いました。ぜひこの公共交通、いろいろな方がいらっしゃいますので、新潟交通さんには悪いのですけれども、そういう地域のために、自分の車両を活かしたいという方々がいらっしゃるといことも、ぜひ公共交通検討会議の中でお話しいただいて、もしでしたら、そういう方も入っていいということであれば、そういうお話に行き、ぜひ役立てていただければ本当の地域のために思っている方たちの願い、私たち、しもまちのこともそうなのですけれども、お年寄りがバスの停留所まで行くまで大変だと言われているので、ぜひ考えていただければと思います。

**(議 長)**

佐藤さん、よろしいですか。検討しますということで。

**(佐藤委員)**

今、素晴らしい意見をいただいたのですけれども、バスはほかに病院とか飲食店とかにも結構送迎バスみたいなものもあるので、その辺も入れて検討してみようと思います。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにありませんか。  
では、この項を終わります。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 令和2年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について  
(資料 報3)

(議 長)

次に、「報告(3) 令和2年度中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」総務課からの報告です。

(総務課)

総務課長の日根でございます。私からは中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）につきまして、ご報告させていただきます。皆様のお手元の配付資料、資料報3をご覧ください。1枚おめくりいただきたいと思っております。令和2年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）(案)に対するご意見についてです。10月の自治協議会におきまして、二つの事業についてご意見をいただきました。ありがとうございました。中央区での考え方、対応につきましては「自治協議会のご意見」の下にゴシック体の太文字で記載させていただいております。

一つ目は、「路上駐輪対策事業」です。本事業に対するご意見は2点いただきました。はじめに、「路上駐輪の取り締まりだけではなく、実態調査を丁寧に行い、分析を活かして駐輪場などの適正な利用を促すやり方も必要ではないか」とのご意見をいただきました。

いただいたご意見に対しまして、区役所の対応といたしましては、昨年度の実態調査では、古町地区、万代、駅南地区におきまして商店街ごとの駐輪台数を調査してまいりましたけれども、今年度は、調査場所を古町7番町に絞りまして調査ポイント、調査時間を細分化することで駐輪の多い場所、多くなる時間帯、1台毎の駐輪時間など、駐輪者の詳細な動向を把握するための調査を実施いたしました。今後、この調査結果を分析いたしまして、次年度に向けて効果的な駐輪対策を検討してまいります。

次にいただきましたご意見は、「路上駐輪をなくす目的を明確にして、各店舗に周知すべきである。併せてPR方法もチラシ配布だけではなく駐輪場の位置をステッカーで店舗に貼るなど、周知方法を工夫してほしい」とのことでした。

このご意見に対しましては、これまでも区役所と古町中心商店街協同組合さんと歩行者の通行の確保や各店舗の利用しやすい環境づくりを目的といたしまして、路上駐輪対策について検討を重ねてきております。区役所と商店街が一緒になり駐輪場への誘導など、対策を実施してきております。今後は、自治協議会からいただきましたご意見や調査結果、他都市の先進事例を参考としながら区役所と各店舗の皆様とでアイデアを出し合いまして、より効果的な対策を検討して実施していきたいと考えております。

裏面をご覧ください。二つ目は、「とやの物語《NEXT STORY》」でのご意見です。「事業開始から10年以上が経過しており、この機会に事業の内容など見直しを

図ってはどうか」とのことでした。

このご意見に対しまして、区役所といたしましては、とやの物語は平成 19 年度から実施しておりまして、地元の商工会や漁協の方、コミュニティ協議会の皆様が参加する実行委員会で事業内容を決定しております。今年度は以前より行ってまいりました事業内容の見直しに加えまして、子ども環境サミットの参加校の拡充や、鳥屋野潟健康診断と題しまして、鳥屋野潟の水質調査、市内の潟めぐりスタンプラリーの開催など、各種団体やほかの潟との連携を組み込むなど、見直しを行いました。このたびいただきましたご意見を実行委員会に報告させていただきまして、目的の実現に向けてより一層取組みが進みますよう検討を行ってまいります。

次に、A3 版の資料「令和 2 年度特色ある区づくり予算（案）について」の一覧表をご覧ください。この資料は、令和 2 年度に予定している区役所企画事業の 12 の事業担当課、事業名、事業概要、事業費を区ビジョンまちづくり計画の体系に基づきまして一覧にまとめたものです。

なお、区役所企画事業につきましては、9 月に開催されました本自治協議会でご説明をさせていただいた内容に、このたび皆様方からいただいたご意見を踏まえまして記載をさせていただいているものでございます。

また、区自治協議会提案事業につきましては、委員の皆様が四つの部会で審議検討されております次年度の取組み内容を記載してございます。各分野における課題解決や活性化に向けての深掘り調査や効果検証するためのモデル事業などを実施する予定としております。

なお、令和 2 年度の予算要求額につきましては、区役所企画事業として 3,150 万円、区自治協議会提案事業として 150 万円の合計 3,300 万円とする予定でございます。

**(議 長)**

ありがとうございました。今ほどの説明に対して、何かご質問・ご意見等ありますか。

**(佐藤委員)**

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。区づくり予算の令和 2 年度なのですが、予算が全部で 3,300 万円なのですが、新潟市はお金がないと言っているのですが、前年度はどのくらいだったか、そして本当にこれはちゃんと精査して、うちは会計事務所なので毎日こういう仕事をしているのですが、きちんと細かく精査して、例えば施設を使う場合、ほかの施設へ行けば最初から机とか椅子があるのに、わざわざレンタルして机や椅子を使っていたとか、そういう省けるようなものが本当にあるかどうかとか、どのくらい精査したのか。あとは前年の予算と比べてどうだったのかとか、そういうところも説明がなかったので、その辺、前年と比べてどのようにしましたとか、何か予算に関して、お金に関して説明があればよかったなと思いました。

(議 長)

要望でいいですか。今、事務局から回答できますか。もしだったら次回にということにしますか。

(総務課)

ご意見ありがとうございます。総額につきましては、昨年度と同様の 3,300 万円ということで同額でございます。ただ、各個別の事業につきましては、新年度におきまして、少し事業の組み替えですとか、事業によって減額になったり、場合によっては全体の中で予算配分を変えて事業への踏襲をしていくということを今のところ考えてございます。

(佐藤委員)

そうしたら例えば去年が 3,300 万円だったら、今年は例えば 3,000 万円にするために何か省くところがないとか、そういう討議も私は必要だと思うのです。中身を見ながら。そんなこともやってなんとか緊縮財政を乗り切ってもらいたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(総務課)

ありがとうございます。事業を漫然と継続することなく、1 年度、1 年度、しっかりと検証しながら事業のほうを進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(議 長)

よろしいですね。ほかに、ありませんか。

(4) 万代保育園・東地域保健福祉センターの移転・開設について (資料 報 4)

(議 長)

次に、「報告 (4) 万代保育園・東地域保健福祉センターの移転・開設について」、健康福祉課長からお願いします。

(健康福祉課)

健康福祉課の佐久間でございます。「報告 (4) 万代保育園・東地域保健福祉センターの移転・開設について」ご説明させていただきます。

資料報 4 をご覧ください。1 枚めくっていただきまして、旧万代小学校の跡地に現在、建設が進められております万代保育園・東地域保健福祉センターの概要について説明します。建設地については記載のとおりです。鉄筋コンクリート一部鉄骨の地上 4 階建ての施設となります。1・2 階が保育園、3・4 階が保健福祉センターという複合施設になります。

低年齢児の保育需要の拡大、保育環境の改善のため、万代保育園と宮浦乳児保育園という現在の 2 園を移転・統合しまして、定員を現在 2 園合わせて 100 名のところ、150 名に拡大した新しい万代保育園となります。

また、3・4 階に入ります東地域保健福祉センターは現在、明石通りに面した旧東



保健所の建物を活用しておりますけれども、駐車場が手狭であることやエレベーターなどバリアフリーに対応した施設が不十分であることから、これらに対応し、利用者の方の利便性の向上を図るため、このたび複合施設としてこちらの施設に入ります。

次に、2番、事業のスケジュールについてです。今年1月に建設工事に着手し、来月12月下旬には建物が竣工の予定です。年明けにかけて引き続き外構の工事が進められまして、このたび12月議会に提案させていただくところですが、供用の開始を来年2月25日に予定しております。この建物の付近の見取り図は3番の通りです。万代市民会館の隣の万代公園に隣接した緑の場所になります。

資料の右側の配置図です。ピンクの部分、建物の前面には保育園の園庭、その前に駐車場が配置されます。駐車場については保育園の送迎、保健福祉センターでの検診など、施設の利用者が最優先となります。そちらについては無料で使用できることとしますが、それ以外に空いているときは一般に有料で使用していただけるものとします。駐車場の管理運営は民間の事業者へ委託する予定でおります。裏面は、細かくて恐縮ですが、各階1階から4階の平面図となっております。以上、お願いします。

**(議 長)**

今ほどの説明に何か。渡邊委員，どうぞ。

**(渡邊(隆)委員)**

支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。出身母体にお伝えくださいということなので、関係する方にはお伝えしたいと思うのですが、東地域保健福祉センターの移転について、今の東地域保健福祉センターは、どうなるのですか。跡地利用とかというのは検討されているのでしょうか。

**(健康福祉課)**

ありがとうございます。現在の東地域保健福祉センターは、1階から3階までが保健福祉センターで、それ以上が市営住宅となっております。なので、その部分だけを切り取って売却というわけにもいきませんので、庁内、市役所の中で利用を検討しているところです。一部、すでに市の機関として植物資料室も入っておりますので、引き続き市の中での活用を中心に検討してまいります。

**(渡邊(隆)委員)**

分かりました。

**(議 長)**

ほかに、ございませんか。松川さん，どうぞ。

**(松川委員)**

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしく申し上げます。お願いなのですが、先ほど報告にあったように、バスの利用促進、事業化を維持して、さらに利便性

をアップしていく好循環を目指していますので、せっかく新しい施設ができますので、ぜひ目立つところに時刻表とか路線図、あとは「シニア半わり」「こども週末 50 円」というようなものを掲示していただくと助かります。定員が 150 人ということで駐車場は 52 台、当然足りません。駐車場をつくれればつくるほど、ただ広い空間で、逆の循環、悪循環になってしまいますので、せっかくの新しい施設ですので、ここにもぜひ設置をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**(健康福祉課)**

ご意見ありがとうございます。

**(議 長)**

意見として。ほかに、ありませんか。

なければ、私からお伺いしたいのですが、この建物の総工費はおいくらかかったか。国からの助成があったのか。あったらいくらか。市の財源はどこから出ているのか。ざっくりでいいですけれども、お答えいただければ有り難いです。

**(健康福祉課)**

ありがとうございます。この万代保育園・東地域保健福祉センターの整備事業費は平成 30 年度、昨年度と今年度、令和元年度の 2 か年の継続事業で、総事業費としては予算ベースで総額 10 億 5,000 万円です。国からの補助金はありませんでした。市の財源としては起債として一般単独債のほか、社会福祉施設整備債など、起債として約 10 億 3,000 万円を充てています。

**(議 長)**

ありがとうございました。これは、この意見がいいのかどうか分かりませんが、これを 12 月までに完成するのですね。計画段階では、この場でなにも報告というかレクチャーがなかったですね。それはそれでいいのだろうか。我々も知る権利があるのではないかと思うのだけれども、いかがでしょうか。

**(健康福祉課)**

随分前になるのですけれども、平成 28 年度の 9 月に、この自治協議会の場で、これが基本設計で、こういった施設がこの場所に、こういった内容で建設が予定されているということを報告させていただいたのですが、それ以降、途中経過がなかったのは申し訳なかったと思います。

**(議 長)**

分かりました。そういうことだそうです。どうぞ。

**(加藤委員)**

栄コミュニティ協議会の加藤です。二つほどお伺いしたいのですが、子どもがお天気のいい日に外で遊べる緑の場所がないように思いますが、これはどうなのでしょう

か。

また、先ほど国からの補助金が見つからないというのですが、その理由は何なのでしょう  
か。

**(健康福祉課)**

ありがとうございます。配置図とイメージ図、見取り図をご覧いただきたいと思  
いますが、少ないですけれども、保育園の前には園庭がございますが、ちょうど隣に万  
代公園がございます。園庭からそのまま万代公園に出られるようになっておりますの  
で、子どもたちには隣の万代公園でも、お天気のいい日は緑に触れながら利用させ  
ていただきたいと思っております、このような配置となっているところでございま  
す。

もう1点の国からの補助金がなかった点については、申し訳ありません、この事業  
の整備の担当が別の部署でございまして、そちらのほうまで私どもで把握しておりま  
せんでした。

**(議 長)**

加藤さん、いいですか。高橋さん。

**(高橋委員)**

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。報告なので、あまり要望を出すとあれだ  
と思うのですが、佐久間さんにはいつもお世話になっていて、しもまちで私も外内さ  
んと同じで、すごく立派なものが突然出来上がるというような感じだったのですけれ  
ども、2年前くらいに入舟保育園のほうでコミュニティ協議会に要望がありました。  
水漏れがする、板が壊れている、全然直してくれない。じゃあ言ったらどうですかと  
言ったら、上の方には言えないと言っているのです。なのに、こんな立派なものが万  
代のほうには出来ているということでびっくりしましたので、ぜひ、しものほうも大  
切にお願いしたいと思っておりますので、要望です。

**(健康福祉課)**

ありがとうございます。公立の保育園は中央区内に13 ございますが、いずれも老  
朽化が進んでいる施設もあり、順番に優先度の高いところから修繕等の費用をつけて  
いるところでございますが、ご意見ありがとうございます。

**(議 長)**

行政も8区から、中央区でもあちこちから、あれもこれもと言われると大変だと思  
いますけれども、地域のエゴという失礼なのだけれども、みんなそれぞれ要望があ  
りますけれども、そういう状況であります。この件は、よろしいでしょうか。万代保  
育園の件はこれで終わります。ありがとうございました。

	<p><b>4 その他</b> (議長) 次に、その他になりますけれども、皆さんのほうから何かご提案はありますか。</p> <p>これで本日予定していた議事はすべて終了しましたので、これを持ちまして、令和元年度第7回中央区自治協議会を閉会します。どうもお疲れさまでした。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	1名
報道機関	0社